

林野庁令和3年度CLT·LVL等の建築物への利用環境整備事業 ESG投資等における建築物への木材利用の評価に関する検討



投融資につながるか

- ・近年、ESG要素を重視した投資等が拡大する中、建築分野では、木材の利用による、建築時のCO₂排出削減や炭素の貯蔵などカーボンニュートラルへの貢献、森林資源の循環利用への寄与、空間の快適性向上といった効果に対して期待が高まっている。
- 本事業では、このような木材利用の効果が建築分野のESG投資等において有効に評価されるよう、建築物における木材利用に係る評価項目や指標、評価の仕組みのあり方等について、有識者による検討を実施。令和5年度までに一定の整理を行う予定。

✓ESG投資等において建築物への木材利用が評価される

ことの効果が、林業・木材産業にも波及しているか

現状と課題

- ②投資等において、財務情報に加え、ESG要素を新たな評価 軸として重視する動きが広がり、企業によるESG関連の情報開示の枠組みや基準について、国際的な整理・統合が進みつつある
 - →ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治 (Governance)の3つの要素
 - →情報開示については、特に、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言に基づく気候関連の情報開示の取組が先行。今後の動向を注視し、柔軟な対応が求められる。
- ②建築分野では、持続可能な資源であり、カーボンニュートラルにも貢献する木材の利用への関心が高まる一方、既存のESG情報開示の枠組みや建築物の認証制度において、木材利用そのものを特に評価するものは限られ、また、評価手法も定まっていない
 - →持続可能な資源として森林認証材を評価するものはある
 - →建築物の認証制度として、日本国内では、CASBEE、 LEED、DBJ Green Building認証、BELSなどが普及
 - →DBJ Green Building認証では、木材利用量や、地域産材等の活用などを加点項目として評価
- ②建築物における木材利用の評価にあたっては、<u>評価する側</u> (投資家、金融事業者、不動産事業者)、<u>評価される側</u> (建築事業者、林業・木材関連事業者)<u>ともに、わかり</u> <u>やすく、信頼でき、かつ簡素でスピーディな手法・指標を</u> 求めている
 - →気候変動問題に対応するため、特に木材利用によるCO₂排出 削減・炭素貯蔵効果の算定が喫緊の課題
 - →木材の合法性・持続可能性を担保することは前提

評価の仕組み、評価項目・指標の検討 評価の対象と関係者の視点 エンドユーザー 投資家・金融事業者 建築物への木材利用 (購入者・テナント) 投融資対象として 利用と資産の価値 建築物 投融資 √投資対象の企業がESGの観点 建築物を評価 で建築物を評価 を含む活動を行っているか 不動産事業者 木材利用 √投資対象の建築物にESGの観 (施主・貸主) ✓建築物に価値があるか 点から価値があるか ✓ESGに貢献できるか 建築事業者 ✓建築物への木材利用の効 投融資対象として 投融資 木材供給 企業のESG経営を評価 果をどのように示せば、 投資家等に高く評価され 林業・木材関連

事業者

*4111111111111111			
評価項目	指標(例)	評価手法(例)	ESG
①CO ₂ 算定・ 削減・炭素貯蔵	・建築物への木材利用に よるCO₂排出(削減)量	・ライフサイクル・アセスメント (LCA)	Е
	•炭素貯蔵量	・建築物に利用した木材に係る炭素貯 蔵量表示ガイドライン(林野庁)	E
②資源の 持続可能性	•責任ある調達(適切な 管理がなされた森林か らの木材調達)	・森林認証・合法伐採木材(クリーンウッド法)・再造林の実施	E∙G
	•森林資源活用による地 域への貢献	木材安定取引協定建築物木材利用促進協定(改正木材利用促進法)	E·S· G
③ 木の魅力 (内装木質化)	・安全性・生産性向上 ・居住快適性向上	•内装木材利用の手引き	S

- ▶ 令和3年度は、①について、投資家・金融事業者、不動産事業者、建築事業者、 木材関連事業者による課題認識を共有するための座談会を開催
- ▶ 引き続き、評価項目と指標、評価の仕組みや運用に向けた課題を検討していく